

「益城町みんなの秋祭り 2026」中止のお知らせ

本紙 7 月号でお知らせした「益城町みんなの秋祭り 2026」は、令和 8 年熊本地震発生に伴う現状を踏まえ、8 月 28 日開催の益城町夏祭り実行委員会役員会により、中止することが決定されました。

参加を楽しみにされていた皆さまには謹んでおわび申し上げます。来年度、従来どおりの形で祭りが開催できるよう、委員会にて準備を進めてまいります。

在宅で介護している人へ介護者手当を支給

「被介護者」を常時介護している「介護者」に対し、その労をねぎらうことと、福祉の増進を目的として手当を支給します。

この場合の被介護者とは

町に住民登録があり、基準日(10 月 1 日)前の 1 年間、次のいずれかに該当し、常時介護が必要な人。

- ①介護保険制度の要介護 4 以上
- ②身体障害者手帳 1 種 1 級所持(①と同程度の状態に限る)
- ③療育手帳 A1 所持(①と同程度の状態に限る)

この場合の介護者とは

基準日(10 月 1 日)現在、町に居住し住民基本台帳に記載されていて、続けて 1 年以上被介護者と同居し在宅介護している人

支給の対象とならない場合

- 被介護者か介護者が、令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日までの 1 年間に、次のいずれかに該当した場合。
 - ・病院、施設などで 30 日を超える入院／入所／ショートステイ利用
 - ・他の市町村が支給する在宅ねたきり老人等介護者手当など(同様の手当を含む)の受給
 - ・「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」の規定による特別児童扶養手当／障害児福祉手当／特別障害者手当／福祉手当(「国民年金法等の一部を改正する法律」の規定による改正前の「福祉手当」)の受給
- ※全て当該被保険者が対象の手当に限る

益城町みんなの秋祭り(中止)

期日 10 月 31 日(土)
場所 キズナアリーナ駐車場を中心としたキズナパーク一帯

☎ 夏祭り実行委員会事務局(産業振興課 商工観光係)
☎ 289 - 8307

申請と支給について

申請期間 10 月 1 日(木)～ 30 日(金)
(土・日曜・祝日を除く)

※期間中の申請が困難な場合、その理由を明示した上で 12 月 25 日(金)まで申請可(土・日曜・祝日を除く)。

受付場所 福祉課(役場 1 階 7 番窓口)

持参物

- ・介護者と被介護者の認印(スタンプ式不可)
 - ・介護者と被介護者のマイナ保険証か資格確認書
 - ・介護者の預貯金口座が分かるもの(預金通帳など)
 - ・【被介護者が障がい者の場合】障害者手帳
- ※申請時に介護者の介護状況などを調査し、後日、訪問調査を行う場合があります。

支給額

年額 5 万円。次のどちらかに該当する場合は、年額 10 万円

- ・【被介護者要件①該当者】入院等と介護サービス利用がない
- ・【被介護者要件②か③該当者】入院等と障害福祉サービス、障害児通所支援利用がない

支給方法 調査・審査後、口座振り込み

※前回受給した人でも、今回該当しない場合があります。

☎ 福祉課 包括支援係 ☎ 234 - 6113

障がい支援係 ☎ 286 - 3115

被災した建物の解体・撤去(公費解体)

個人が所有する家屋や倉庫、中小企業者が所有する事務所、店舗などの建物を、所有者の申請に基づき、所有者に代わって町が解体・撤去(公費解体)します。

対象となる建物

り災証明書か被災証明書(公費解体用)で半壊以上の判定を受けた建物

申請期限 10 月 30 日(金)
受付時間 平日の午前 9 時～午後 4 時
申請場所 役場 1 階ロビー
提出書類 申請場所で配布している他、町ホームページからダウンロードできます。



☎ 住民課 環境衛生係 ☎ 289 - 8077

災害ごみ仮置き場への搬入許可について

災害ごみ仮置き場へ災害ごみを持ち込むためには、「搬入許可証」が必要です。

搬入許可証を申請できる人

- ・公費解体を申請して、解体前に建物内の家財などの片付けを行う人
- ・特別な事情(入院、長期出張など)により 9 月 11 日までに災害ごみを仮置き場へ持ち込めなかった人

申請に必要なもの

- ・災害ごみ搬入許可申請書
 - ・仮置き場へ搬入するごみの写真(搬入するもの全ての写真、スマホで撮った写真でも可)
- 【代理で申請・搬入する場合】
- ・委任状
 - ・本人確認書類の写し(委任者のもの)

受付期間 ① 11 月 6 日(金)まで(公費解体以外)
② 12 月上旬まで(公費解体)

受付時間 平日の午前 9 時～午後 4 時

申請場所 役場 1 階ロビー

注意事項

地震に伴い建物が被災した場合であっても、応急修理制度などの他の公的支援を利用した工事の際に発生する廃材などのごみは、仮置き場へ持ち込めません。

その他

その他の注意事項や仮置き場の情報など、詳しくは町ホームページをご確認ください。申請書などのダウンロードもできます。



☎ 住民課 環境衛生係 ☎ 289 - 8077

あなたの力が「ふるさと」を守る！ 消防団員募集

益城町消防団は、平成 28 年熊本地震、令和 5 年 7 月豪雨、令和 8 年熊本地震など、さまざまな災害で多岐にわたり活躍しています。しかしながら少子高齢化や社会構造の変化などにより、年々、団員数が減少しています。ふるさと「益城町」の安全安心を守るため、消防団は不可欠です！ ぜひ、皆さんの力をお貸しください！

団員には、「年額報酬」と災害などの出動に対する「出動報酬」の 2 つの報酬がある他、公務災害補償、福祉共済、退職報償金などさまざまな制度により消防団の活動が保障されています。

入団を希望する人は、知り合いの消防団員が役場危機管理課にご連絡ください。入団を希望する班へ取り次ぎます。

入団資格 町内在住か在勤の 18 歳以上

☎ 危機管理課 ☎ 286 - 3210

